

対露外交の基本的な考え方

ウクライナ情勢を受けた対露外交方針

- ロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、我が国は、G7を始めとする国際社会と連携しつつ、ロシアに対して引き続き厳しい制裁を行うなどの外交的取組を進めていく。
- 同時に、日露は隣国であり、例えば、漁業などの経済活動や海洋における安全に係る問題のように日露が隣国として対処する必要のある事項については、我が国外交全体において、何が我が国の国益に資するかという観点もしっかり考えつつ、適切に対応していく。

平和条約締結問題を含む日露関係

- ロシアとは、平和条約締結問題を含む政治、経済、文化など、幅広い分野で日露関係全体を国益に資するよう発展させるべく、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、これまで粘り強く平和条約交渉を進めてきた。
- ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、残念ながら現在平和条約交渉について何か具体的に申し上げられる状況にはないが、政府としては、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく考え。
- 北方墓参を始めとする四島交流等事業の再開は、日露関係における最優先事項の一つである。御高齢となられた元島民の方々の切実なるお気持ちに何とか応えたいとの強い思いをもって、ロシア側に対し、今は特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を引き続き求めていく。